

新型コロナウイルス感染症自宅療養者で オンライン診療を希望される方へ

必要な場合、オンラインによる医師の診察や処方を受けることができます

準備するもの

- 保険証(保険証を撮影した写真データをメールで送る場合もあります)
- お薬手帳(既往歴、処方を希望する薬局がわかるもの)
- メモ用紙

①健康観察センターへ相談

※お住まいの地域によって連絡先が異なります(長崎市内)(佐世保市)(それ以外の市町)

受診相談は健康観察センターへ相談してください
受診が必要な場合、オンライン診療機関をご案内します



②オンライン診療を受診



- ・健康観察センターから指定された時間にオンライン診療機関へ電話してください
(医師の診察状況によって、お待ちいただくことがあります)
- ・本人確認がされますので、指示に従ってください
(氏名、生年月日、連絡先、保険者番号などで確認します)
- ・既往歴、基礎疾患を医師へお伝えください
- ・どこの健康センターをご利用したかお伝えください
- ・オンライン診療が難しい場合は対面による診療が勧められることがあります

③お薬の処方



- ・薬の処方が必要な場合、多くの場合は薬局によるオンライン服薬指導となります
- ・処方できる薬剤や処方日数に制限がございます
- ・希望する薬局があれば(薬局名、所在地、電話番号等)をお調べください
- ・必ずしも希望するや薬局とはならない場合があります
- ・薬の受け取り方法は、当該薬局にご相談ください。
- ・新型コロナウイルス感染症以外の診療分は支払いが生じますので、ご注意ください